

定期清掃範囲

甲：各館共用エリアの定期清掃

6月・9月・12月・3月 年4回

※各館を順に清掃します。(合成樹脂床はワックス掛けをします)

(実施場所)

1号館	1～3階廊下、階段及び踊り場
2号館	1～3階廊下、階段及び踊り場
3号館	2～3階廊下、階段及び踊り場
5号館	1～3階廊下、階段及び踊り場
6号館	1～3階ホール、廊下、階段及び踊り場
7号館	1～3階ホール、廊下、書庫
第1体育館	1階廊下、更衣室
第2体育館	1階廊下、2階廊下、階段及び踊り場
本館・合同講義室棟	1～3階階段及び踊り場、地階ホール及び廊下、 学生受付、1階廊下、2階廊下、3階廊下及びホール
大学会館	1～2階階段及び踊り場、2階ロビー

教養教育共同化施設

1階玄関（4箇所）・ホール、木製正面階段（1～3階）、
風除室、エレベーターホール、自習室1、Pタイル廊下、
階段室南

6月及び11月は、教養棟の全室エアコン等フィルター清掃も併せて実施します。

乙：3月度定期清掃範囲

年度末3月に年1回実施（3月の第1日曜に予定する）

※各館を順に清掃します。(合成樹脂床、廊下はワックス掛けをします)

※事務室床の清掃およびワックス掛け等も実施します

(実施場所・清掃箇所)

本館・合同講義室棟	階段及び踊り場 地階 廊下、ホール、食堂 1階 廊下、学生受付、学務課2室、学務課作業室、学生部長室、 教務部長室、学部長応接室、障害学生支援室、医務室、 学生相談室、キャリアサポートセンター、受付室、 用務員室、宿直室、炊事室、運転員控室 2階 廊下、総務課(施設)、総務課(総務)、総務課(経理)、 事務局長室、講師控室、学長室、応接室、第1会議室 3階 廊下・ホール、第2、3、4、5、6、7講義室
1号館	階段及び踊り場、1～3階廊下、地域連携センター
2号館	階段及び踊り場、1～3階廊下 1階 公共政策学部長室、文学部長室、会議室 第21、22、23、24、25、26、27、28講義室
3号館	階段及び踊り場、2～3階廊下、3階会議室

5号館	階段及び踊場、1～3階廊下、3階会議室
6号館	屋内階段、1～3階廊下
1階	ホール、廊下、演習林事務室、演習林長室
2階	廊下、全講義室
3階	廊下、全講義室、ホール1及び2
7号館	1階 ホール、廊下、事務室、書庫 2階 廊下、ラーニングコモンズ、プレゼンスペース 3階 廊下、書庫、大講義室
体育館	第1 廊下、更衣室、ステージ 第2 階段及び踊場、1～2階廊下、第1多目的室・第2多目的
大学会館	階段及び踊場 1階 ミーティングルーム1～3 2階 ロビー、多目的ホール、同窓会事務室・会議室
桂会館	合宿所、練習所、炊事場、廊下、便所
旧演習林本部棟	屋内階段、1～2階廊下
植物生理実験棟	屋内階段、1階の玄関・廊下、2階の廊下
稻盛記念会館	1階 全教室、事務室（掃除機による除塵）、自習室1、講師控室、玄関ホール、廊下、トイレ 2階 全教室、自習室2、視聴覚室、会議室、廊下、トイレ 3階 研究ゼミ室1～3、男女更衣室、廊下、トイレ、全階段

清掃範囲の合成樹脂床、廊下はワックス掛けをします。

廊下等に物品を置かれている場合は、部屋の中に入れるなど整理してください。

(物品の下になる部分は清掃できません)

校内各棟の窓ガラス清掃

年度12月に実施

清掃場所 本館合同講義室棟：各階共用部分窓ガラス

- 1号館：1階エントランスホール扉・掲示板
- 2階情報処理室、廊下
- 3階廊下、地域連携センター
- 2号館：21～27講義室
- 6号館：2階61～64講義室
3階65～69講義室 ホール1、ホール2
- 7号館：1階南北入口及び事務室
2階ラーニングコモンズ、プレゼンスペース
3階71教室
- 大学会館：ホール等共用部分

稻盛記念会館

教養棟の外面ガラス清掃は、高所作業車を使用して行います。

教養棟講義室等の内面も外面ガラス清掃日と同時に行います。

3階医学部の外面ガラス清掃のみ行います。内面は清掃しません

(講義室は講義のない時間帯に入室します)